

1 付託事件審査

○委員長(工藤 篤) おはようございます。ただいまから経済建設常任委員会を開会いたします。

今申し上げましたけども、職員の皆さんも遠慮なさらずに上着脱いで、時間かかりそうなのでゆっくりと構えて下さい。

まず、議題の確認ですが、配付のとおり進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

まず、1の付託事件審査でございますが、提出者の説明については省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第3号平成26年度函館市発電事業特別会計補正予算以下議案9件を一括議題といたします。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室ください。

(経済部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部 退室)

○委員長(工藤 篤) これより各事件に対する協議を行います。

当委員会に付託された議案9件に対して、委員間で協議すべき事項はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) 特に御発言はないようですので、これより議案第3号平成26年度函館市発電事業特別会計補正予算以下議案9件について、順次、各会派の賛否をお伺いいたしますが、発言の際には賛否理由につきましてもあわせて御発言をいただきますようお願いいたします。

最初に、市政クラブさん、お願いします。

○出村 勝彦委員 全議案に対して、賛成でございます。

○委員長(工藤 篤) 特別何か。

○出村 勝彦委員 理由は特になし。

○委員長(工藤 篤) はい。民主・市民ネットさん。

○福島 恭二委員 はい、同じでございます。

○委員長(工藤 篤) 理由についても。

○福島 恭二委員 特にございません。

○委員長(工藤 篤) 公明党さん。

- 松宮 健治委員 全てマルで、特に問題ないと思われまので、マルです。
- 委員長（工藤 篤） 市民クラブさん。
- 井田 範行委員 同じく全てマルで、特にコメントすることも重要案件もないようなので。
- 委員長（工藤 篤） 日本共産党さん。
- 本間 勝美委員 私たちも全てマルで、特別問題がないということでマルにしました。
- 委員長（工藤 篤） 一通りお聞きしましたので、各会派の採決態度の確認をいたします。
全ての会派がマルということで確認をしたいと思いますが、何か御発言ございますか。
(「なし」の声あり)

- 委員長（工藤 篤） ないようですので、発言を終結し、これで協議を終わります。
ここで事務調整のため10時20分から再開いたしますので暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時20分再開

(経済部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部 入室)

- 委員長（工藤 篤） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
これより各事件について採決いたします。
議案第3号平成26年度函館市発電事業特別会計補正予算、議案第5号函館市特別会計条例の一部改正について、議案第18号工事請負契約について、議案第20号工事請負契約について、及び議案第22号工事請負契約についてから、議案第26号町の区域の変更についてまでの以上9件を一括して採決いたします。
各案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 委員長（工藤 篤） 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。
ここで理事者は御退室ください。
(経済部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部 退室)

- 委員長（工藤 篤） お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 委員長（工藤 篤） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。
以上をもちまして、本委員会に付託されました事件はすべて議了いたしました。
-

2 調査事件

(1) 街の顔としての函館駅前通のにぎわいづくりについて

○委員長（工藤 篤）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわり、6月2日から6月4日の日程で、高松市、米子市に対して行政調査を行った。両

市の取り組みは非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。行政調査の報告書については現在作成中であり、でき次第、配付したいと考えているので承知願う。

- ・ 今後の調査の進め方について各委員に相談だが、本件については、昨年9月に調査を開始し、これまで各委員から、さまざま意見をいただいていた。正副としては、各委員からの意見をもとに今後の推進方策等について協議を行い、秋頃をめどに委員会としての考えを取りまとめていきたいと考えているが、いかがか。(異議なし)
- ・ 本件にかかわる課題・問題点についてだが、これまでの調査において各委員から出された意見をもとに、正副案としてまとめているので事務局に配付させる。

(事務局資料配付)

○委員長(工藤 篤)

- ・ 資料の説明をさせていただく。課題・問題点と、大きく4つの項目に分類し、それぞれに課題を記載している。まず1つ目は「街路整備について」として、(1)「街路灯」にかかわり、函館らしさが感じられないのではないか。なぜこのような形にしたか、根拠を明確にしたほうがよい。(2)「街路樹」にかかわり、イタリアポプラは相当大きくなることから、倒木の危険性のほか落ち葉の問題にも配慮する必要がある。(3)「歩道」にかかわり、観光客だけではなく高齢者や子供連れの方などの日常生活のほか、冬期間の路面凍結などの地域特性を考える必要がある。(4)「イメージの共有」にかかわり、函館市としての整備方針をより明確にした上で、部局間や関係団体等の間でイメージの共有を図る必要がある。大きな2つ目として「街並み・景観」にかかわり、アーケード撤去後、店舗ごとにふぞろいな景観が露呈される。アーケード撤去後の景観に係る規制の必要性について論議する必要がある。アーケード撤去後どうするか、商店街としてイメージが意思統一されていない。フラッグ、街頭スピーカーなど細部までイメージしておく必要がある。次に、大きな3つ目として「地域の一体感」にかかわり、地域に一体感が感じられない。長く商売をしている方と新しく入ってきた方とで、まちづくりに対する温度差がある。商店街として、まちづくりに対する方向性が定まっていない感じがする。次に、大きな4つ目として「土地の流動性」にかかわり、土地の流動性が低く、固定化しているため空き地が目立っている。
- ・ 以上、本件にかかわる課題・問題点として大きく4つの項目に分類し、それぞれ課題・問題点を挙げさせていただいた。ただいま説明申し上げた内容に対する意見、あるいは、そのほか追加すべきと考える課題・問題点等があったら、ここで発言をいただきたいと思うが、各委員いかがか。

○出村 勝彦委員

- ・ 高松市の丸亀町商店街を見てきた時に、土地の問題でいろいろ説明を受けたのだが、非常にあれは参考にするべきで、当市にとっても課題だと思っている。土地の活用についての一つの方策だと思うので、検討の一つに入れたらいかがか。

○委員長(工藤 篤)

- ・ 今、出村委員から高松市の丸亀町商店街で行われていた土地の方策について、大変参考になったので、検討に入れてはどうかという発言があったが、皆さんいかがか。

○藤井 辰吉委員

- ・ もし、それをやるとしたら我々ではなく商店街のほうが取り組む課題なのかなと思う。議会のほうで提案をしてはいいとは思いますが、実際にあの土地を取得に動くとなると、我々のほうから具体的に掛け合っているものなのかなとか考えてしまう。どうだろうか。

○出村 勝彦委員

- ・ 私が言っているのは、課題として提案してみたらどうかということである。検討に値すると思って言っている。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 少し整理すると、経済建設常任委員会としては、そういうものを聞いてきたので、それを参考にし、ということで提案をするということが出村委員の意見である。それに対して、具体的に行うのは、行政ではなく商店街のほうだろうということだから、連続して聞けば同じことで他意はないと思う。

○出村 勝彦委員

- ・ 委員会として、今、私の発言に対して否定するような言い方をしたから、これは、けしからん話だということである。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 議論を活発化するためということなので。それぞれ皆さん、考え方。

○出村 勝彦委員

- ・ だから、議論は議論として、出すのはいい。人の話に水を差すようなことを言うな。

○松尾 正寿委員

- ・ いや、いや、出村委員。委員は意見それぞれ持っているわけだから、それを否定するというにはならない。あとは、委員長で裁いてもらえばいい。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 出村委員の言うことはわかるから、後段の部分について。

○出村 勝彦委員

- ・ 私の案は、私の案である。

○委員長（工藤 篤）

- ・ それは意見としてお聞きする。それに対して、いやそうでないとか、いやこうだとか付加する意見もあるだろうから、それはそれで出していたかかないと議論が活発化しないので、その辺はお含み置きいただければと思う。

○井田 範行委員

- ・ 今回の視察の中で土地の問題は極めて重要だが、それが土地の流動性というエリアに入るか入らないかという部分では、土地の流動性という大綱はそのまま、固定化しているため空き地が目立っているという問題点の下に、出村委員が言われたようなことも足していくという、項目は新規に足さないで最後の分で足されるという形の中での進め方というのかな。ただ、具体的にどうやっていくのかというのは、藤井委員も言ったが議論の難しさはちょっとある。項目出しという部分では、今の部分も足した方がいいと思う。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 提言という形に最終的にはなるから、そういうことを勉強してきて、こういう具体的なやり方もあるので、それも一つの参考にしていただきたいというような形の提言になるだろうと思う。難しく、すごいことをやっているなどというのは皆さん思ったのではないか。だが、それは当市にはしんどいなというのも皆さん思ったのではないか。しかし、これも一つの参考にして乗り越えていくことによって、商店街の活性化も図られるのではないかとも思ったのではないか。それは今、井田委員がおっしゃったような部分でそこに付加して提言の中に入れていくという形でいかがか。

○吉田 崇仁委員

- ・ 一年かけていろいろと、函館と全く違ったケースも見せてもらった。最終的に水木しげるロードがちょっと似ている。にぎわいあるまちづくりに成功したどの例も、歩行者天国のように向かいに簡単に渡れるところである。ただ、函館駅前通りは車も走っているし、路面電車も走っているので、横断歩道でなければ向かいに渡ることはなかなか窮屈である。そういった中で、今まで見た成功したところは全部近くに「向かい」がある。いわゆる商店街の両側が近づいている。それで離れているということかというと、水木しげるロードが離れていて、道路を車が走っていた。函館市の今後の課題というか方向性は、水木しげるロードがいいのではないかと考える。できれば、そういうような作家はいないけれども、有名な喜劇役者とか文学者がたくさん出ているから、そういったことでもう一度、ここでも継承すべきである。函館駅に新幹線に乗ってきた観光客は、全部この西波止場、朝市、函館山といった逆方向に行く。そうすると、この大門を歩いてくれる人は、どういう意味で歩いてくれるかということがものすごく課題である。それを忘れてしまったのではないか。そうすると、そこを歩いてみたいと、例えば日本の歌謡界を代表する北島 三郎の、ブロンズの「函館の女」を書いたようなものがあったり、益田 喜頓さんのものがあったり、そこに見せたいというものがなかったら誰も歩く人はいないのではないか。

○福島 恭二委員

- ・ 函館の場合は商店街として、あるいはアーケード街としてはむかない地区である。というのは、1つはやはり広すぎる。向かいとスクランブルで歩けるようにするのが理想だと思っているのだが、それができない状態である。市電が邪魔だと言う人もいるが、市電を活用したトランジットモール街をつくるべきだと、私はこの間しつこくしたつもりなんだが。というのは、そういうスクランブルできる、そして願わくば松風町から駅前までは治外法権的に電車をゆっくり走らせて、飛び乗りをできるように活用し、そして移動するというようなことをイメージしている。いずれにしてもそういったことで、もうちょっと狭い道路であれば、水木しげるロードについても可能かもわからないけれども、あのままの状態ではなかなか無理だと思っている。だからこの地形に合ったまちづくりというか商店街づくりが求められるのではないだろうかと思っはいる。そして、先ほど丸亀町の土地利用のことについても言われたが、そういったものを解決しながら、こういう理想のイメージの商店街をつくろうと、それじゃあ、空き店舗をどうするんだ、空き家になっているところをどうするんだ、あるいは土地をどう活用するかといったときに初めて丸亀町方式というものを採用するかというような話が出てくるのであって、その時初めて、見てきたことが参考になると思う。そういった機運が盛り上がらないうちは、土地の利用だけを先に議論してもあまり意味が無いのではないかと思う。だから、後先に

なる問題なのか、あるいはそれをイメージしてそういったことに持っていくということもあるけれども。函館の場合は、一足飛びにそれを検討しても難しいのではないかという感じはする。視察の中では参考になる部分は結構あったけれど、即それを生かすという状態までは、部分的にはあっても全体的に生かすということにはなり得ないのではないか。だから函館に合った活性化策を考えるということで、こういった4点の課題の議論をしていったほうが早道であると思う。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 今、事務局にまとめさせているが、それが文章化された段階でそれをもう一度皆さんで読んでイメージを思い出してもらって、それをもとに、また今提起した部分も含めて改めて議論しなければならないのではないかという気がするが、いかがか。

○藤井 辰吉委員

- ・ もう一点、今、福島委員がおっしゃっていたところと同じような感覚なのだが、丸亀町に行った時の話の中で印象に残っていたのが、恐らく3番目の項目に当たると思うが、丸亀町の方たち、議事録が残っているオフィシャルの会議だけで1,023回やっているというふうにおっしゃっていた。あそこみたいに大分先駆的な、1980年とかから商店街の衰退を見据えて動いていたところですから、今の商店街をまとめ上げるのに1,000回以上のオフィシャルな会議をやっているという。どれだけ意見というか、その地域がまとまるというのが難しいのか、あるいは微細なずれもなるべくないような形で進めなければいけないのかというのを恐らく見せてもらったと思う。1,000回という回数にこだわるわけではないが、商店街の皆さんの意識、自分たちがどういうふうに動いていくかという方向性を固めるような投げかけを我々の方からもしていいのではないかという感じがしたので、この3番目の項目の中に商店街の意識の統一というのを、地域に一体感が感じられないというところに通じるのかもしれないのだが、付け加えられたらなと思った。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 今、藤井委員からそういう提案があったが、いかがか。

○小山 直子委員

- ・ 必要なことだと思う。今回の提言については、私たちは今まで市の方に向かって提言を出すということを中心にやってきたが、丸亀町にしても米子にしても本当に民間の地元の方々が中心になって自分たちの商店街をどうしていくのかという、そこでの真摯な議論がああいうまちづくりにつながっていると思うので、地域の商店街の方々とか、それに入っていない方々に対しても発信できるような提言としてまとめられるとすごく参考になるのではないか。

○福島 恭二委員

- ・ つけ加えるが、資料の3番にあるように、まず一体感が感じられない。この間、懇談会をやって感じたとおり。だから、やはり商店街は商店街なりのイメージづくりというのかまちづくりというのか、大門はこうあるべきだと、こうしたいんだと、ただ単に昔のイメージを追うだけでなく、皆さんでこうしたいというはっきりしたものがあればいいのだが。何か函館の体質だと言われているが、行政に頼りすぎている。行政がこうしたいのだから、じゃあやったらいいだろうという感じが読み取れる。だから、大門としてはこうしたいということを言っているがやってくれないという話ならいいのだが、

こうしたいということがない。だからやはり、何をするにも地元の皆さんが意欲をもって示してもらうことが大事ではないか。それを実現するためにそれぞれに働きかけるといふ。あくまで行政はその関係づくりをきちんとしてやると。我々もそれを伝授するというようなことが一番いいのではないかと思う。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 一番大事なところなのだろうけれども。

○出村 勝彦委員

- ・ 話をつけ加えさせていただきたいのだが、私がさっき言ったのは、議会が主導という意味でなく、丸亀町方式というのは行政も議会も主導でない。あくまでもその地域が主体なのだが、専門的な都市問題に詳しい東京の都市工学の先生を初め、いろんな各界、各層の人が入られて丸亀町商店街の役員のひとと協議して進めていった。それを大事にして、やはりしっかりした提言をできる人を——私は議会にも行政にもいないと思っている——入れるという方式でやったらどうかと。言葉足らずで誠に申し訳なかったが、丸亀町方式というのは、そういうところにあると思っている。そのことを踏まえて進めていかれたらどうかという提言をしたのだが。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 都心商店街で国の助成をもらって自分たちの総括なりそういうものを冊子にした。あの中では実態等を分析しているものはあったが、こうしていくというのは確かあまりなかったような気がする。そのことが資料の3の地域の一体感がないということ、皆さんがおっしゃっていることにつながるのではないかと思う。逆に言えばそこが肝心なのだと。

○吉田 崇仁委員

- ・ 福島委員からもお話があったが、やはり商店街の熱意というか総意でこうしたいということが見えることによってまた変わった方向性があるのではないか。ただ先ほど出村委員からも出たように、行政がやればよいということでは成功しないと思う。やはり商店街、また地権者がこの街をこうしたいと、そこから発想が芽生えるのであって、我々がこうしましょうと言って、ああこうなったのかという程度ではだめだと思う。やはり、その点をもう一度再確認しないとだめではないか。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 非常に厳しいと思うが、肝心なそのところにも、我々がいろいろと見てきたところの良さなり、反省点を含めて提言をして、それを商店街の方が自分たちのこととして本当に思ってやっていくかという一つのきっかけづくりしか我々の立場ではできないのではないかと思う。
- ・ その他、発言はあるか。（なし）
- ・ 先ほども申し上げたが、今提案したこと、また皆さんからの意見、この間の文章化したものが出てき次第、それらを踏まえ次の委員会で今後の推進方策について協議を行いたいと思うが、皆さんいかがか。（異議なし）
- ・ その他、本件にかかわって何か発言あるか。（なし）
- ・ 本件については、今後推進方策等を協議していくことを確認したので、委員会の閉会中継続調査事件とすることによろしいか。（異議なし）

- ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思うが、これに異議ないか。(異議なし)
 - ・ 議題終結宣告
-

(2) 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

○委員長(工藤 篤)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、先日、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会から、森林資源の循環活用や森林・林業・木材産業の活性化を図るため、国に対し、意見書の提出をお願いしたい旨の要望書の提出があった。正副としては、要望書の趣旨が理解できるものであることから、当委員会から意見書案を提出したいと考えている。
- ・ 事務局に意見書案を配付させる。

(事務局資料配付)

○委員長(工藤 篤)

- ・ ただいまお配りした意見書案を当委員会から議長に提出したいと思う。これに異議はないか。(異議なし)
 - ・ 条項、字句の修正については、委員長に一任願いたいと思うが、これに異議はないか。(異議なし)
 - ・ 議題終結宣告
-

3 その他

○委員長(工藤 篤)

- ・ 議題宣告
- ・ その他、各委員から何か発言あるか。

○福島 恭二委員

- ・ 今のに関連するが、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会では、木材利用の促進ということで取り組んでいるが、進んでいるのか進んでいないのか、実態がわからないので、できればこの2、3年前から今日まで促進されているのかされていないのかわかるような資料があれば、欲しいと思っている。あるいは実態を調べてもらいたいと思うのだが。

○委員長(工藤 篤)

- ・ この連絡会は、道を中心に、森町を事務局としてやっているが、具体的に先に進んでいるとはあまり見えないと思っている。ただ、具体の経過としては資料を取りたいと思っているのだが、知内の役場で暖房を木造のバイオマスで今回予算化しているのを見たので、若干、自治体でそういうことに手を尽くしているという気はする。それと、そのバイオマスというかチップみたいなものは厚沢部に工場があり、そこで一定程度、今具体的に進めているというような話も聞いている。道南の連絡会では、各地区、各自治体でいろいろ林業に関係する部分での一般質問なり議会でのやり取りがあったら、森町の事務局に情報を集中させることになっており、そういうことが具体的に出てきたらまた皆さんに

示していきたいと思っている。

○本間 勝美委員

- ・ 関連して、松前町立の松前中学校でも地元の木材を活用して新しい中学校を建築している。さらに今、委員長が言ったような燃料、地元の間伐材などから生まれる木質のチップを使った暖房、これは厚沢部に見習ったものだということで、全道各地から今、行政調査でたくさん松前町に訪れている事例があるそうだ。

○委員長（工藤 篤）

- ・ オーストリアかどこか国の名前は忘れたが、そこは木材をチップにして、大きなタンクローリーの中にそのチップを入れて、各家庭に灯油を運ぶのと同じ方法でやっているらしい。私が見た限りでは、それが木材だから煙突掃除が昔のイメージであるが、そういうのは灯油と全然遜色がないし、むしろ灯油臭くない。木材の産業をすることによって余る木のくずをチップにするらしい。そして、成長度合いに応じて計画的に切っていくって、持続可能なものがシステムとしてできているらしい。日本も考え方によっては木の成長がいい国だからそういう方向性が見出せるのではないかというような話を聞いたことがある。四国、広島県の近くだったか、私、ちょっとだけ行ったのだが、木材で今までは二、三階の低層マンションしかできなかったのが、今5階、9階までできるようになった。そして、神戸の地震にも耐えられるようなものができたということらしい。それは木材をどう組み合わせるかによって、すごく丈夫になっているということで、今後それは発展してくるのではないのかという気がする。そういう意味では行政の方がいち早く目をつけて、若干高くても、例えば学校の校舎だとか住宅をつくることによって、そういう製材業者が発展する。そのことによって木くずが出るから、それをチップにしてというような持続可能な循環システムができるのではないかと思うし、オーストリアだったと思うが、もう具体的に進んでいるからそういう事例を参考にしながら少しずつ進めていくしかないと思っている。

○福島 恭二委員

- ・ 毎年毎年意見書を出しているが、進んでいるのか進んでいないのかきちんと把握した方がいいと思うので、そういうわかりやすい資料をいただきたい。

○委員長（工藤 篤）

- ・ そういうビデオも確かあるはずなので、もし入手できたら若干休憩のときにそういうものを見るとかということで皆さんに示していきたい。

○吉田 崇仁委員

- ・ 苫小牧にある王子製紙に行ったときに、トイレットペーパーなど大量に買いだめした場合に足りなくなるのではないのかと、将来、紙がどんどん普及して木が足りなくなるのではないかという話をしたら、インドネシアとかボルネオの方が日本の木の成長より倍速いのだという。だから何も心配ない。今のチップもタイとかあちらの方からきているものだったか。例えば、日本の年輪だったら1センチ、あちらでは2センチになるそうだ。だから10年で20年の太さになるから何も木なんか心配いらないうから、やはり木を生かす必要があるのではないか。

○委員長（工藤 篤）

- ・ ただ、伐採のスピードの方が速くて、ということで気になる人もいるみたいだが。

○吉田 崇仁委員

- ・ 山を伐採して枯渴したらだめだが。

○委員長（工藤 篤）

- ・ ただ、北海道の場合は杉もすごく目立っているのだが、何か有効利用されていないような状況なのでそういうことも含めて前に進まなければ、せっきくの資源なのでそれを有効に活用するということも考えていかなければならないのではないかと。

○出村 勝彦委員

- ・ 輸入の方が安いから。

○福島 恭二委員

- ・ 先ほど、副委員長が言ったように毎回というかな、いわゆる学校はもちろん公共施設などに木材の使用を促進するということが要請があった時期もあったのだが、最近はない。ないということはイコール促進されているからという感じもするのだが、果たしてそうなのかどうか実態がよくわからない。そういうものはきちんと把握しながら取り組んだ方がいいと思う。

○委員長（工藤 篤）

- ・ それは事務局の力を借りながら。

○福島 恭二委員

- ・ お願いします。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 調査事件にするとかそういうことではなくて、そういうものを資料収集して何らかの機会に皆さんに話を提供するということがよろしいか。（異議なし）
- ・ その他、何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前10時57分散会